

教育七上

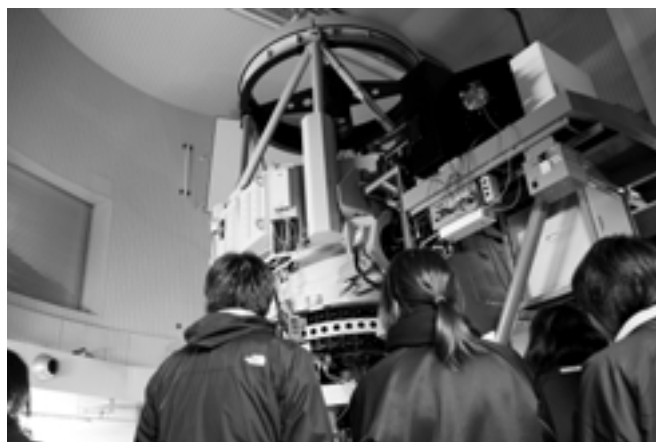
第13号

平成24年2月発行

町内の学校園の子どもの人数 (H24.1.1現在) 小学校10校 883人 中学校5校(三土中含む) 500人 公保・私幼13園 467人



陶芸教室～上月総合交流促進施設にて～
江川小学校 6年生 (12月15日)



きらきら体験～西はりま天文台にて～
佐用中学校 1年生 (11月21日)



幕山地区総合防災訓練
幕山小学校 (1月15日)



夢に向かって～高校生と書道パフォーマンスにチャレンジ～
佐用小学校 (1月16日)

ました。
いるのかを実感し、鳥肌の立つのを覚
の普段の言動がどれほど他者に影響して
感性はすごい。」と感じました。一人一人
突然声を出し、席を立とうとして困った
ということを母親から聞かされて、「人の
式場には、障がいのある教え子の姿が
ありました。挨拶する私の声を耳にして、
造語です。
をもち続けて生きてほしい、と念じての
元気で、すこやかに、姿形が美しく、澄
んだ心、感謝の心をはぐくみ、夢と希望
成人式に参列して、挨拶の機会を得ま
した。私の校長在職時の造語「健美(け
んび)」という言葉を贈りました。明るく
元気です。」

新年を迎えた早朝、若水を水滴に取り、
書き初めにそなえる。二日朝、心新たに
机に向かい、硯に若水を注ぎ、墨を擦り、
筆に墨を含ませ、真っ白い紙上に筆を運
ぶ…。喧騒の巷を忘れ、生新の気を抱い
た一瞬である。今年も新しい「ひめくり」
を一枚一枚めくり、子どもたちの成長の
ためにと…。

”初日さす 白紙の上に筆おろす”
(自詠句)



教育長
勝山 剛

を皆さんとともに創る

より良い保育・教育環境の実現のための基本的課題等

1. 統廃合の形式等

(1) 新園・校設置方式 又は 吸収統合方式

【新園・校設置方式】 統合後の園・校は、新保育園・新小学校として開園・開校する方式

【吸収統合方式】 各地域において、現在の園・校から統合後の園・校を1園・1校を定め、その園・校に他の園・校が吸収される方式

●いずれの方法を選択するか、協議・検討することとします。

(2) 地域ごとの統廃合の順序

そこで、学校規模適正化推進計画（全体計画）に係る『小学校区・保育園「地区別懇談会・調整会議」設置予定（案）』で提案していただきますように、段階的に統合することとし、懇談会等の設置時期と併せ、適切であると思われる統廃合の相手校を提案していますが、他に方法はないのか、協議・検討することとします。

また、保育園においては、段階的な統廃合と懇談会等の設置時期を提示していますが、他に方法はないのか、協議・検討することとします。

2. 通学・通園手段

(1) 通学・通園時間等の基準

【小学校】 現在、徒歩・スクールバス等によって通学し、学校によって、その通学時間等が異なっています。そこで、統合後においては、低学年の徒歩通学の時間を現在より長くないよう徒歩通学時間の基準を定めるなど、協議・検討することとします。

【保育園】 保護者による送迎が原則となっていますが、統合後は通園距離が長くなることが想定されますので、送迎の時間など一定の基準を設け、それを超える送迎については、通園バスなどを運行させるなど、協議・検討することとします。

(2) 通学・通園方法（手段）の基準

【小学校】 現在、徒歩・スクールバス等によって通学し、学校によって、その通学方法（スクールバス等）の利用が異なっています。そこで、統合後においては、通学方法等の基準を定めるなど、協議・検討することとします。

【保育園】 保護者による送迎が原則となっていますが、統合後は通園時間が長くなることが想定されますので、送迎・通園方法を含め、一定の基準を設けて通園バスなどの運行基準を協議・検討することとします。

3. 就学前教育

(1) 佐用町保育方針の評価等

佐用町立保育園において、統一した就学前教育を実施する上では、就学前教育の実施計画を含む「佐用町保育方針」の策定が必要となっており、庁内に「就学前教育・保育検討委員会」を設置し検討しているところですが、家庭・園・学校の連携を踏まえ、策定した方針に基づき適正に実行されているか、保護者から意見等の聴取を行うものとします。

(2) 家庭・園・学校との連携

就学前教育を進めるためには、家庭・園・学校がそれぞれの役割と責任をもって、連携し取り組む必要があります。園が「佐用町保育方針」に沿って就学前教育の確実な実施するには、家庭（保護者）が、就学前教育にどのように取り組むべきか、その目標等について協議・検討することとします。

4. 園・学校施設の充実等

(1) 増改築・廃止する施設

統廃合となる施設について、増設・改築の方法・時期等や廃止する施設・時期について、協議・検討することとします。

(2) 増設・廃棄等する設備

統廃合となる施設について、増設・廃棄等の方法・時期等について、協議・検討することとします。

5. 統廃合に係る交流事業等

(1) 交流事業の実施期間

協議会の設置期間は約半年と考えていますが、その間に交流事業を実施し、統廃合時に園児・児童が統合園・校や友達等に馴染めるよう、両園・校の交流が必要と考えています。その交流期間が適正であるかどうか、協議・検討することとします。

(2) 交流事業の内容

統廃合時に園児・児童が統合園・校や友達等に馴染めるよう、提供する資料に基づき、最も適切な交流事業の内容・回数を検討することとします。

6. 統合後の地域との交流事業

(1) 保育園

(2) 学 校

地域社会とのふれあいは、園児・児童にとって地域が有する自然・文化・伝統等を通して様々な体験や地域社会の構成員としての社会性などを養う上で重要です。その交流事業のあり方等について、協議・検討することとします。

7. 保育サービスの充実

(1) 早朝・延長・乳児・土曜保育等の実施

核家族化など、社会状況の変化の中、子育て支援として、保育サービスを充実させることが必要である。今後の保育サービスのあり方等について、意見聴取することとします。

8. 学童保育の充実

(1) 実施施設・箇所・送迎方法・時間等

子育て支援の施策推進のために、学童保育サービスのより一層の充実が不可欠です。今後の学童保育サービスのあり方等について、意見聴取することとします。

9. 統廃合に係る保護者等の費用負担の軽減

(1) 制服等補助制度（期間限定）の創設

統廃合をする場合は、制服等を全児童が新調するのかなど、検討することとなりますが、保護者の負担を軽減するため、補助制度の種類・内容について協議・検討することとします。

より良い保育・教育環境

佐用町では園・学校の規模適正化について、『子どもたちにとってより良い保育・教育とは何かという視点』に立ち、『より良い保育・教育環境を実現するという観点』から、委員の皆さんとともに協議・検討します。

この適正化が、過疎化や地域力の低下などを一層深刻化させるとの危惧を持つ声があることから、佐用町が目指す『住民・企業・行政など みんなで支え合い 助け合う まちづくり：協働のまちづくりの観点』から、地域づくり協議会を中心に懇談会等とは別の組織で協議を進めていきます。

佐用町が目指す 保育・教育

保育

豊かな人間性の基礎を培う保育

集団生活を営む社会において、様々な人々と共に生きていくために、相手を思いやるなどといった『望ましい人間関係を築くことのできる基礎を培う保育』などを目指しています。

教育

夢 ある 教育

一人ひとりの人生は様々で、保育園・学校という集団教育の場を通して、一人ひとりが“自分はこうありたい・こうなりたい”と『夢と希望を持ち、それに向かって努力する児童・生徒をつくる教育』などを目指しています。

すべての小学校区・保育園が同時に適正化に取り組みます

各小学校区
保育園

懇談会又は委員会を設置

地域に係る基本的課題等は、調整会議で協議・検討・調整します

各地域

調整会議を設置（懇談会・委員会の代表）

町域に係る基本的課題等は、連絡会議で協議・検討・調整します

町 域

連絡会議を設置（調整会議の代表）

基本的課題等を協議検討する際の留意点

① 複式学級の解消

保育サービスの充実 （就学前教育の充実）

学校は、体系的かつ組織的な教育を受ける場として、知・徳・体の調和のとれた能力の伸張を図ることを目的としています。

教育の目標（教育基本法第2条第1項）として、

「知」：知識と教養を身につけるとともに真理を求める態度を養う

「徳」：豊かな情操と道徳心を培う

「体」：健やかな身体を養う

が規定されていますが、特に、この「知育」・「徳育」については、より多くのものや価値観などに触れ・感じ培われていくものであることから、そういった教育効果の観点から複式学級の解消を目指します。

また、保育園については、核家族化・少子化等が進み、保護者のニーズとして就学前教育の充実・土曜保育、早朝・延長保育など保育サービスの充実が求められています。こうしたことから保育サービスを充実させることのできる保育環境の整備を目指します。

② 長期的な視野にたった園・学校の適正化

小学校は、将来においても、1地域に1小学校を目指すこととしています。短期間で統廃合を繰り返すことは、子どもや保護者などにとって大きな負担となることから、現在の子どもの数や出生予定者数の推計を踏まえ、長期的な視野に立ち、子どもにとってより良い保育・教育環境を目指します。

③ 通学通園の距離・時間等に配慮

通学は、徒歩・自転車・スクールバスなど様々ですが、現在より、徒歩・自転車での通学距離・時間が長くないよう配慮します。通園は、徒歩・送迎・通園バスなど様々ですが、送迎の距離が長くなることなどが予測されることから、通園バスの整備など、保護者への負担軽減に配慮します。

④ 通学手段は より安全な方法へ

低学年の児童などが、一人で数キロを徒歩で通学することがないようにするなど、通学手段はより安全な方法となるよう配慮します。

⑤ 統合後の園・学校は、原則、既設の施設を利用

小学校は、1地域1小学校を目指すため、1地域の児童数を収容できる既存の施設を利用することを原則としますが、地理的条件、老朽化など考慮し、増改築等を検討する場合があります。

青少年育成センター

町青少年育成センターでは、今年度（12月末）の『面接相談』は、不登校・ひきこもり・進路・友人関係・親子関係・しつけ・非行・その他の内容で、259件を受けました。

内訳は、不登校25％・進路21％・非行問題等13％・親子関係3％・健康(身体)3％その他(青少年問題全般)25％となっています。

相談事例の一部を紹介しますので参考になれば…

相談事例①

相談者	保護者	相談種類	進路
相談内容	「中学時に事情があり、あまり授業を受けられないまま某高校に入った。交友関係が複雑で、夜間外出も重なっている。勉強が苦手でもあるので、進路変更をさせたいと考えている。」		
育成センターの回答・対応	① 勉強が苦手であれば、他の能力を発揮する方法を考えてはどうですか。 ② 今までと交友関係を変える（家から離す）必要があるのではないですか。 ③ 将来の自立に向けて、技術等が身につく所が良いのではないですか。		
その後の経過	某学校を再受験して登校した。生活態度も徐々に改善されてきた。		

相談事例②

相談者	教師	相談種類	不登校⇒進路
相談内容	「小学校から不登校を続けている生徒の進路を考えている。気が弱く対人関係を築きにくいところもある。適切な進路先を考えたい。」		
育成センターの回答・対応	① 今までとは気分が変る環境を考えてはどうですか。 ② 直に社会生活へ入るよりも、専門学校が施設で鍛えられる所はどうですか。 ③ 将来の自立に向けて、技術等が身につけられる所が良いのではないですか。		
その後の経過	某学校に無事合格し、登校しはじめた。対人関係もすこしずつ良くなってきた。		

佐用町青少年育成センター 所長代理兼指導員 平形 秋友
相談員 小河 正文

TEL 0790-82-2850
FAX 0790-82-0120

小学生の帰宅時刻について

町内の皆様には、日ごろから子どもたちの安全確保にご協力ご支援くださりましてありがとうございます。さて、近年は、子どもにかかわる事件、事故が全国的に増加しています。佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会では、事件や事故を未然に防ぐため、定期的に会議を開催し関係機関とも連携を図っています。同生徒指導連絡協議会では、子どもにかかわる事件、事故が夕暮れ時に頻発していることから、小学生の帰宅時刻について次のように取り決めています。

○11月～2月…午後4時30分

○3月～10月…午後5時

※お問い合わせ…佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会事務局
(教育委員会内)

適応指導教室からのお知らせ

適応指導教室「ほっとルーム」が開設されて四年になり、その間八名の児童・生徒が利用し、現在は四名が通っています。この教室から巣立っていった児童・生徒は、在籍校に戻ったり、自分に適した学校へ進んだりしています。教室では、学習やほたるドームでの運動・ゲーム・プラモデル製作・散歩などそれぞれしたいことを中心に取り組んでいます。何より家から一歩出て友だちと楽しい時間を過ごすことが、自信回復に

つながっていくと考えます。在籍している学校の校長をはじめ、先生方やスクールカウンセラーの先生が覗いて下さいます。時折訪問されるかたがたとの交流も刺激になっています。不登校傾向の児童・生徒の保護者のかたでご心配な場合は、是非、適応指導教室に足を運んでみてください。

開設日時

月～金

午前9時～12時

指導員

長田貞子 鈴木晶子

連絡先

見明輝子 平井玲子
上月支所 二階
八六―一二二一

佐用郡PTA連合会冊子

『家族の絆（第30集）』完成

佐用郡PTA連合会で毎年作成している編集冊子『家族の絆（第30集）』が完成しました。毎日を慌ただしく過ごしていると、感謝の気持ちや大切に思う心をどこかに忘れてしまうことがあります。ささやかなことにも感謝と喜びを忘れない豊かな心を親子ともに育んでいきたいという思いを込めて、サブタイトルを「今、あたりまえ」のありがたさを見つめて」としました。町内PTA会員及び関係機関には配布・回覧します。ご覧になりたい方は、佐用郡PTA連合会事務局（佐用町教育委員会内）までご連絡ください。

【内容】

- ・子どものつばやき
- ・大人のつばやき
- ・子育て体験文
- ・子育て川柳
- ・家族の風景写真
- ・単位PTA活動写真
- ・各単位PTAにおけるPTCA活動実践記録



家族の絆(第30集)